

PPA方式による流域下水道施設への太陽光発電設備等導入業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

1 評価項目及び配点等

評価項目			評価の視点	加重倍率	配点
1技術提案 (45点)	1-1	実施方針	実施方針、システム構成図等に具体性及び妥当性があるか。	1	5
	1-2	自家消費電力量及び設備仕様	適切な容量や設備の経年劣化を考慮するなど現実的な発電シミュレーションが出来ているか。 設備容量の検討結果は妥当かつ発電電力が最大限自家消費されるように考慮されているか。 設置場所、設置方法及び設備仕様が妥当かつ具体的であるか。	2	10
	1-3	温室効果ガス削減効果	温室効果ガス削減量により評価点を算定 $15点 \times \left(\frac{\text{当該事業者の提案する温室効果ガス削減量}}{\text{全事業者提案の内最大の温室効果ガス削減量}} \right)$ ※ 評価点は小数点以下切捨て		15
	1-4	各種対策	浸水、塩害、暴風及び粉塵等への対策が考慮されているか。	1	5
	1-5	非常時・停電時利用の内容	停電時など自家発電設備への影響を考慮したシステム構成、非常用コンセント盤等の設置場所等具体的かつ実用性の高い提案がされているか。	1	5
	1-6	エネルギーマネジメントに関する提案 (任意)	他浄化センターやポンプ場へ融通する仕組みの構築など、将来的に更なる余剰電力が生じた場合の有効活用策などが提案されているか。 ※ 提案がある場合5点を加点。無い場合は0点。	1	5
	2実施体制 (55点)	2-1	工事（設計・施工） における実施体制及び計画	工事の実施体制及び計画は妥当であるか。	1
2-2		維持管理・メンテナンスの 実施体制及び計画	維持管理・メンテナンスの実施体制及び計画は妥当であるか。	1	5
2-3		故障・緊急時の対応体制	故障、緊急時の体制及び対応内容が明確に示され、安定した業務実施が見込まれるか。	2	10
2-4		履行期間中のリスク対応	履行期間中に想定されるリスクについて、十分対応できる提案がされているか。 保険の内容、損害保険は妥当であるか。 倒産等で業務継続不可能となった場合の対応、設備撤去に関する方策が示されているか。	2	10
2-5		環境配慮、安全対策	工事の施工中や維持管理に際して、民家等周辺環境への配慮（騒音・安全対策等）についての提案が妥当であるか。	1	5
2-6		資金計画・財務状況	本業務における資金計画の内容が検討されているか。	1	5
			財務状況について、経営状況及び資金調達等に問題がないか（自己資本比率）。 ・自己資本比率が30%以上 5点 ・自己資本比率が20%以上30%未満 3点 ・自己資本比率が20%未満 0点		5
2-7		類似業務	過去に類似する実績があり、問題なく実施が見込まれるか。 ・パワーコンディショナー容量2,000kw以上の実績が2件以上 10点 ・パワーコンディショナー容量2,000kw以上の実績が1件 6点 ・パワーコンディショナー容量1,000kw以上の実績が2件以上 2点		10
3経済性 (60点)	東部浄化センター		提案単価により評価点を算定 $20点 \times \left(\frac{\text{【上限単価（東部）} - \text{当該事業者の提案単価（東部）】}}{\text{【上限単価（東部）} - \text{全事業者提案の内最低の提案単価（東部）】}} \right)$ ※1 評価点は小数点以下切捨て ※2 事業者提案単価≧上限単価の場合、0として算定		20
	芦田川浄化センター		提案単価により評価点を算定 $20点 \times \left(\frac{\text{【上限単価（芦田川）} - \text{当該事業者の提案単価（芦田川）】}}{\text{【上限単価（芦田川）} - \text{全事業者提案の内最低の提案単価（芦田川）】}} \right)$ ※1 評価点は小数点以下切捨て ※2 事業者提案単価≧上限単価の場合、0として算定		20
	沼田川浄化センター		提案単価により評価点を算定 $20点 \times \left(\frac{\text{【上限単価（沼田川）} - \text{当該事業者の提案単価（沼田川）】}}{\text{【上限単価（沼田川）} - \text{全事業者提案の内最低の提案単価（沼田川）】}} \right)$ ※1 評価点は小数点以下切捨て ※2 事業者提案単価≧上限単価の場合、0として算定		20
合計（公募型プロポーザル選定委員一人あたり）					160
合計（公募型プロポーザル選定委員5人の合計評価点）					800

2 評価方法（算定式により評価する項目を除く）

（1）各評価項目について、以下の6段階の評価を行う。

- 5点：優れている
- 4点：やや優れている
- 3点：一定水準を満たしている
- 2点：やや劣っている
- 1点：劣っている
- 0点：提案なし又は不適

（2）評価点は、各評価項目に指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

3 第1順位（最優秀提案者）の決定方法

- （1）全委員（5人）の合計評価点が480点（満点（800点＝160点 $\times$ 5人）の6割）に満たない提案事業者は失格とする。
- （2）(1)により失格した提案事業者を除いて、出席委員の評価点数の合計が最も高い提案を第1位順位とする。
- （3）評価点が同点の場合、出席委員の多数決により第1位順位を決定する。それでも決しない場合は、委員長が第1位順位を決定する。